

「腎臓の健康教室～腎臓をいたわる生活、まもる生活～」のお知らせ



腎臓は、尿をつくるなど大切な役割を持った臓器です。しかし、悪化し始めても自覚症状が出にくいため、なかなか気付くことができません。また、腎臓の機能低下には、高血圧や糖尿病、脂質異常症など生活習慣病と関連が深く、誰もがかかる可能性があります。

腎臓をいたわり、腎臓を守る生活のポイントを学んでみませんか。

日時・内容等／**1日目** 1月31日(木)

時間	内容等	持参するもの
午後1時30分～3時	講演／「腎臓が悪いと言われたら～CKD 新しい知見を含めて～」 講師／埼玉よりい病院医師・中島徳志氏	筆記用具、健診結果、運動しやすい服装、タオル、飲み物
午後3時10分～4時	運動実技／「お手軽体操～ちょこちょこ体を動かそう～」	

2日目 2月7日(木)

時間	内容	持参するもの
午前9時30分～午後1時	講話と実習／「腎臓をいたわる食生活～すぐできる減塩のヒント～」 講師／栄養士 その他／減塩料理の試食が付きます。	筆記用具、おにぎりなどの主食、運動しやすい服装、タオル、飲み物
午後1時10分～3時	運動実技と座談会	

場所／保健福祉総合センター

定員／30人(申し込み順)

費用／無料

その他／原則として2日間参加してください。

申し込み／1月25日(金)までに保健福祉総合センターへお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

問い合わせ／保健福祉総合センター(☎581・8500)へ。

ご注意ください!

～スマートフォンの不正アプリによるトラブルが急増中です～

急激に普及しているスマートフォン。インターネットを楽しんだり、アプリ*を自由にインストールしたりして活用できるのが魅力です。しかし、悪意のあるアプリ提供者から攻撃を受けやすい環境にあり、従来の携帯電話よりも注意が必要です。

アンドロイド(Android)端末では、アプリを利用する場合、アプリ提供者が求めるスマートフォン内の一定の機能や情報(端末のIDや電話番号、メールアドレス、位置情報、電話帳の連絡先データなど)への「アクセス許可」に同意し、インストールします。すると、アプリ提供者は許可された情報にアクセスすることが可能になります。

しかし、アクセス許可された情報が悪用されると、架空・不当請求を受けたりする場合があります。また、アプリから読み取られた電話帳の連絡先データの情報が悪用されるケースもあり、不正なアプリによると思われるトラブルは急増しています。

*アプリとは…アプリケーションソフトのことで、スマートフォンの機能を拡張・カスタマイズすることができます。

不正なアプリのインストールを防ぐには

- 1 アプリの入手にはメールやインターネット検索など、さまざまな経路がありますが、ウイルス対策をすることはもちろん、必ず公式マーケットなどの信頼できる場所からインストールするようにしましょう。
- 2 Android端末の場合「アクセス許可」の一覧を見て、アプリがどんな機能や情報へアクセスしようとしているか確認しましょう。アプリの機能と関係ない不自然なアクセス許可を求めている場合、インストールは避けましょう。
- 3 最終的には情報が悪用される不正アプリかどうかは総合的に判断するしかありません。未成年者が使用する場合は、インターネットと同様にフィルタリング機能をかけるとともに、アプリの利用やインストールを制限する対策が必要です。

スマートフォンのトラブルについて、また、他の消費生活でお困りの方は、寄居町消費生活センターへご相談ください。

問い合わせ／寄居町消費生活センター(☎581・2121内線443)へ。

議会 レポート

町議会第4回定例会(12月議会)が、12月4日から18日までの15日間の会期で開かれ、17件の議案の審議と、2件の請願の審査、1件の陳情の報告が行われました。

平成24年度補正予算

◇一般会計補正予算(第3号)

◇国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

◇下水道事業特別会計補正予算(第2号)

◇農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

◇水道事業会計補正予算(第2号)

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

↓5議案とも原案どおり可決

別表 今回可決された会計別補正予算内訳

単位：千円

区分	補正前の額	補正額	総額	
一般会計	10,659,629	73,357	10,732,986	
国民健康保険特別会計	4,493,488	△ 1,107	4,492,381	
下水道事業特別会計	483,065	△ 889	482,176	
農業集落排水事業特別会計	95,355	△ 3,352	92,003	
水道事業会計	収益的収入	870,758	567	871,325
	収益的支出	857,974	△ 377	857,597
	資本的収入	224,536	—	224,536
	資本的支出	591,518	△ 540	590,978

館料100円に、高校生・大学生等は入館料50円になります。

◇寄居町廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正

◇寄居町土地改良事業分担金条例の一部改正

↓6議案とも原案どおり可決

その他の議案等

◇埼玉県市町村総合事務組合規約の変更

◇白岡町の市制施行および蓮田市白岡町衛生組合の名称変更に伴い、埼玉県市町村総合事務組合規約を変更することについて、協議を求められたものです。

↓原案どおり可決

議員提出議案

◇寄居町農業委員の推薦について(2件)

説明 平成25年1月16日に任期満了となる寄居町農業委員会委員に、島田誠さんと大久保博幸さんを議会として推薦するものです。

↓2議案とも原案どおり可決

◇寄居町議会議規則の一部改正

↓原案どおり可決

◇和泉橋付近の通行の安全対策の推進を求める意見書の提出

↓原案どおり可決

◇和泉橋付近の通行の安全対策の推進を求める意見書の提出

↓原案どおり可決

◇和泉橋付近の通行の安全対策の推進を求める意見書の提出

↓原案どおり可決

◇和泉橋付近の通行の安全対策の推進を求める意見書の提出

↓原案どおり可決

◇和泉橋付近の通行の安全対策の推進を求める意見書の提出

↓原案どおり可決

◇和泉橋付近の通行の安全対策の推進を求める意見書の提出

↓原案どおり可決

◇和泉橋付近の通行の安全対策の推進を求める意見書の提出

↓原案どおり可決

◇和泉橋付近の通行の安全対策の推進を求める意見書の提出

↓原案どおり可決

◇和泉橋付近の通行の安全対策の推進を求める意見書の提出

↓原案どおり可決

◇和泉橋付近の通行の安全対策の推進を求める意見書の提出

↓原案どおり可決

◇和泉橋付近の通行の安全対策の推進を求める意見書の提出

↓原案どおり可決

◇和泉橋付近の通行の安全対策の推進を求める意見書の提出

↓原案どおり可決

◇和泉橋付近の通行の安全対策の推進を求める意見書の提出

↓原案どおり可決

◇和泉橋付近の通行の安全対策の推進を求める意見書の提出

↓原案どおり可決

◇和泉橋付近の通行の安全対策の推進を求める意見書の提出

↓原案どおり可決

◇和泉橋付近の通行の安全対策の推進を求める意見書の提出

↓原案どおり可決

◇和泉橋付近の通行の安全対策の推進を求める意見書の提出

↓原案どおり可決

◇和泉橋付近の通行の安全対策の推進を求める意見書の提出

↓原案どおり可決

◇和泉橋付近の通行の安全対策の推進を求める意見書の提出

↓原案どおり可決

ありがとうございます善意の寄附

次の方々から寄附をいただきました。皆さんの善意に感謝し、ご報告します。

【社会福祉のため】

▼金34,578円 大字富田 居酒屋くるくる 様

▼金50,000円 大字寄居 小林 房夫 様

▼金50,000円 株式会社森林公園ゴルフ倶楽部 様

【保健福祉増進のため】

▼金100,000円 東京都新宿区 岩田 哲 様

【高齢者福祉増進のため】

▼長寿元気かるた150セット 大字寄居 大澤 幾美子 様

【学校教育のため】

▼点字絵本6冊 大字鉢形 金子 修 様

【公共の福祉増進のため】

▼金10,000円 かわせみ荘 レザークラフト教室 様

【町の文化振興のため】

▼書額一点 大字寄居 小林 房夫 様

説明 衆議院の解散に伴い、衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査にかかる経費について所要額を補正した専決処分が承認されました。

↓原案を承認

請願

◇児童の通学費の無償化について

↓不採択

◇「和泉橋」付近の通行の安全対策の推進について

↓採択

問い合わせ／議会議事事務局(☎581・2121内線341)へ。

問い合わせ／議会議事事務局(☎581・2121内線341)へ。

問い合わせ／議会議事事務局(☎581・2121内線341)へ。

問い合わせ／議会議事事務局(☎581・2121内線341)へ。

問い合わせ／議会議事事務局(☎581・2121内線341)へ。

問い合わせ／議会議事事務局(☎581・2121内線341)へ。

問い合わせ／議会議事事務局(☎581・2121内線341)へ。

問い合わせ／議会議事事務局(☎581・2121内線341)へ。

問い合わせ／議会議事事務局(☎581・2121内線341)へ。

問い合わせ／議会議事事務局(☎581・2121内線341)へ。

問い合わせ／議会議事事務局(☎581・2121内線341)へ。

問い合わせ／議会議事事務局(☎581・2121内線341)へ。

問い合わせ／議会議事事務局(☎581・2121内線341)へ。

問い合わせ／議会議事事務局(☎581・2121内線341)へ。

問い合わせ／議会議事事務局(☎581・2121内線341)へ。

問い合わせ／議会議事事務局(☎581・2121内線341)へ。